

四 半 期 報 告 書

(第218期第2四半期)

東京製網株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第218期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 裕 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第217期 第2四半期 連結累計期間	第218期 第2四半期 連結累計期間	第217期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	31,036	32,141	65,281
経常利益 (百万円)	1,041	1,235	3,021
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	615	810	2,673
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	126	△307	1,422
純資産額 (百万円)	22,651	22,985	23,945
総資産額 (百万円)	88,958	84,399	88,508
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.91	49.84	166.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	164.95
自己資本比率 (%)	23.1	24.8	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,759	503	4,240
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,312	△1,159	△2,166
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△903	△923	△2,087
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,825	3,659	4,569

回次	第217期 第2四半期 連結会計期間	第218期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.48	40.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第217期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第218期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用の改善がみられるものの、中国を始めとする新興国の景気の減速、英国のEU離脱の影響等により、先行きに不透明感が広がる状況となっております。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、円高の進行により海外子会社売上高の円換算額が目減りしたものの、ワイヤソー（太陽電池製造用装置）の売上があり、32,141百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

利益面では、ワイヤソーの売上と鋼索鋼線関連の原価改善等により、営業利益は1,684百万円（前年同期比11.7%増）、経常利益は1,235百万円（前年同期比18.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は810百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（鋼索鋼線関連）

エレベーターロープを中心に海外におけるワイヤロープ及び国内における繊維ロープの販売数量が増加したものの、国内におけるワイヤロープの販売数量が減少し、当事業の売上高は14,212百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益（営業利益）はコスト削減による原価改善等により、1,084百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

（スチールコード関連）

タイヤコードの販売数量は減少したものの、ワイヤソーの売上があり、当事業の売上高は8,583百万円（前年同期比27.9%増）、セグメント利益は840百万円（前年同期比204.9%増）となりました。

（開発製品関連）

海外向けの売上が減少し、当事業の売上高は5,344百万円（前年同期比12.4%減）、セグメント損失は売上高の減少と研究開発費等の販管費の増加により、607百万円（前年同期は127百万円の利益）となりました。

(不動産関連)

平成27年6月から開始した太陽光発電事業での売電収入が増加し、売上高は661百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は固定費削減等の原価低減により、174百万円（前年同期比389.3%増）となりました。

(その他)

原油価格の下落に伴い石油製品関連の売上が減少したものの、産業機械関連が増加し、売上高は3,339百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は193百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に棚卸資産、現金及び預金等の流動資産の減少により、前連結会計年度末と比べ4,108百万円減少の84,399百万円となりました。

負債については、流動負債その他の前受金及び借入金等の減少により、前連結会計年度末と比べ3,149百万円減少の61,413百万円となりました。

純資産については、利益剰余金が増加したものの、為替換算調整勘定及びその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末と比べ959百万円減少の22,985百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ910百万円減少し、3,659百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の計上や棚卸資産の減少等により、503百万円の収入（前年同期は2,759百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等により、1,159百万円の支出（前年同期は1,312百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び借入金の減少等により、923百万円の支出（前年同期は903百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取り組み

当社は平成27年度からの5年間を「事業基盤の更なる強化」と「成長戦略の着手・実行」の期間と位置付け、将来に亘り成長・社会貢献し続けるための諸施策を展開してまいります。

具体的には、①北米市場やインドネシア市場におけるCFCC事業の推進、②海外におけるインフラ整備需要を捉えた積極的な新規マーケットの開拓、③スチールコード事業の体質転換、④国内インフラ需要の確実な補捉、⑤成長戦略を支える財務基盤の強化、等に取り組んでまいります。

以上の取り組みを通じて、当社グループでは、中長期的視点に立ち、当社グループの企業価値・株主共同利益の向上を目指してまいります。

③ 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、第208回定時株主総会においてご承認を得て「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」の導入を決議いたしました。その後、第211回定時株主総会、第214回定時株主総会及び第217回定時株主総会において株主の皆様にご承認頂き、買収防衛策を更新いたしております。（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益の維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けたうえでこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様にご提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

④ 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成28年6月開催の第217回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することができる（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役や有識者をメンバーとして構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築しております。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は540百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 当社は平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会において、株式併合について承認可決されたことにより、平成28年10月1日付で、10株を1株の割合で併合しております。合わせて、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、発行可能株式総数を360,000,000株減少し、40,000,000株としております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	16,268,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は当第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株です。
計	162,682,420	16,268,242	—	—

(注) 当社は平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、10株を1株の割合で併合しており、発行済株式総数は146,414,178株減少し、16,268,242株としております。また、同定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へと変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	162,682,420	—	1,000	—	250

(注) 当社は平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、10株を1株の割合で併合しており、発行済株式総数は146,414,178株減少し、16,268,242株としております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,968	11.65
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	11,504	7.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,233	5.06
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,950	3.04
株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	4,000	2.45
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	3,580	2.20
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,700	1.65
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36番11号	2,671	1.64
CBHK-KSD-NH (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNGOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,591	1.59
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNGOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,500	1.53
計	—	61,698	37.92

(注) 1. 平成28年2月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が平成28年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成28年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	14,259	8.76

2. 平成28年7月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが平成28年7月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成28年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ジェイ・オー・ハンプロ・キャ ピタル・マネージメント・リミ テッド	英国ロンドンSW1Y 6QB、ライダー・ストリート 14、ライダー・コート1階	6,650	4.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,819,000	161,819	—
単元未満株式	普通株式 748,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	161,819	—

- (注) 1. 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式305株が含まれております。
2. 当社は平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会における株式併合議案の承認可決により、平成28年10月1日付で、10株を1株の割合で併合しており、発行済株式総数は146,414,178株減少し、16,268,242株としております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6番2号	65,000	—	65,000	0.04
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	115,000	—	115,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,604	3,681
受取手形及び売掛金	14,493	13,941
商品及び製品	5,967	5,842
仕掛品	4,681	3,810
原材料及び貯蔵品	4,054	3,895
繰延税金資産	941	941
その他	1,909	2,105
貸倒引当金	△25	△22
流動資産合計	36,627	34,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,831	9,575
機械装置及び運搬具（純額）	6,528	6,219
土地	19,782	19,610
建設仮勘定	524	208
その他（純額）	1,646	1,674
有形固定資産合計	38,313	37,288
無形固定資産	317	328
投資その他の資産		
投資有価証券	7,948	7,446
退職給付に係る資産	113	121
繰延税金資産	2,815	2,982
その他	3,031	2,790
貸倒引当金	△679	△769
投資その他の資産合計	13,230	12,572
固定資産合計	51,861	50,189
繰延資産	19	14
資産合計	88,508	84,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,190	11,814
短期借入金	13,754	11,123
未払費用	2,768	2,774
賞与引当金	861	858
その他	6,593	5,042
流動負債合計	36,168	31,614
固定負債		
長期借入金	15,391	17,453
再評価に係る繰延税金負債	4,598	4,569
退職給付に係る負債	5,813	5,513
その他	2,591	2,262
固定負債合計	28,395	29,799
負債合計	64,563	61,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	796	796
利益剰余金	10,422	10,643
自己株式	△11	△12
株主資本合計	12,207	12,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641	105
土地再評価差額金	10,711	10,649
為替換算調整勘定	△44	△744
退職給付に係る調整累計額	△1,649	△1,543
その他の包括利益累計額合計	9,658	8,468
非支配株主持分	2,079	2,089
純資産合計	23,945	22,985
負債純資産合計	88,508	84,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	31,036	32,141
売上原価	24,619	24,893
売上総利益	6,416	7,247
販売費及び一般管理費	※ 4,909	※ 5,563
営業利益	1,507	1,684
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	105	138
その他	110	111
営業外収益合計	230	260
営業外費用		
支払利息	244	162
為替差損	166	283
その他	286	264
営業外費用合計	697	710
経常利益	1,041	1,235
特別利益		
固定資産売却益	—	4
投資有価証券売却益	10	6
特別利益合計	10	11
特別損失		
減損損失	—	123
投資有価証券評価損	—	0
特別損失合計	—	123
税金等調整前四半期純利益	1,051	1,122
法人税等	424	302
四半期純利益	626	820
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	615	810

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	626	820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△509	△535
為替換算調整勘定	△28	△359
退職給付に係る調整額	80	106
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	△339
その他の包括利益合計	△500	△1,128
四半期包括利益	126	△307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114	△318
非支配株主に係る四半期包括利益	11	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,051	1,122
減価償却費	1,044	961
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△198	△157
支払利息	244	162
受取利息及び受取配当金	△120	△149
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	1,199	302
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,745	817
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,133	△534
前受金の増減額 (△は減少)	1,194	△1,130
その他	△1,629	△662
小計	3,120	721
利息及び配当金の受取額	122	146
利息の支払額	△245	△165
役員退職慰労金の支払額	△21	△9
法人税等の支払額	△216	△190
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,759	503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△9	△343
投資有価証券の売却による収入	14	16
貸付けによる支出	△50	△276
貸付金の回収による収入	92	52
有形固定資産の取得による支出	△1,333	△660
有形固定資産の売却による収入	24	101
その他	△50	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,312	△1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,955	△1,874
長期借入れによる収入	500	3,000
長期借入金の返済による支出	△4,450	△1,175
配当金の支払額	△82	△645
自己株式の売却による収入	3,371	0
自己株式の取得による支出	△3,084	△1
リース債務の返済による支出	△112	△137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△903	△923
現金及び現金同等物に係る換算差額	△368	668
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	175	△910
現金及び現金同等物の期首残高	4,649	4,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,825	※ 3,659

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

2. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

(1) 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)の報酬は、現在、固定的な報酬及び短期的な企業業績に連動した報酬とで構成されておりますが、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを設定することが当社グループの持続的成長にとって有益であるとの認識の下、新たに中長期の業績連動型として平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会において、当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)の導入を決議いたしました。

また、平成28年11月14日開催の取締役会において、本制度の詳細について決定いたしました。併せて、本制度に当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同様)も対象とし、当社執行役員に対しても本制度の導入を決議いたしました。

本制度導入にあたり、当社は、取締役及び執行役員(以下、「取締役等」)を受益者とする金銭を拠出する信託を設定し、当該信託が当社株式を取得し、取締役等に対しその役位及び中期経営計画における業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与し、取締役等の退任時に在任中の累計ポイント数に応じて当社株式が交付される業績連動型報酬制度となっております。また、本制度の対象となる期間は、平成29年3月末で終了する事業年度から平成31年3月末で終了する事業年度までの3年間となります。

- ・名称 : 役員向け株式交付信託
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ・受益者 : 当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定(予定)
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 [他益信託]
- ・信託契約の締結日 : 平成28年11月24日(予定)
- ・金銭信託日 : 平成28年11月24日(予定)
- ・信託終了日 : 平成31年7月末日(予定)

(2) 信託における当社株式の取得内容

- ・取得する株式の種類 : 普通株式
- ・株式の取得資金として信託する金額 :
300百万円以内(予定)
うち、取締役分200百万円、執行役員分100百万円
- ・取得する株式の総数 : 150,000株(予定)
うち、取締役分100,000株、執行役員分50,000株
- ・株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- ・株式の取得時期 : 平成28年11月24日(予定)～平成28年12月22日(予定)

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	695百万円 (40百万円)	606百万円 (40百万円)
関連会社 江蘇東綱金属製品有限公司の 借入金に対する債務保証	869百万円 (50百万円)	757百万円 (50百万円)

(2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	651百万円	588百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	266百万円	710百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	227百万円	241百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,258百万円	1,208百万円
荷造・運搬費	993百万円	994百万円
減価償却費	85百万円	75百万円
賞与引当金繰入額	156百万円	273百万円
退職給付費用	81百万円	113百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	4,859百万円	3,681百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△34百万円	△22百万円
現金及び現金同等物	4,825百万円	3,659百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成27年5月13日 取締役会	A種種類株式	82百万円	32,917.80円	平成27年 3月31日	平成27年 6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

(1) A種種類株式の取得及び消却

①A種種類株式の取得

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月9日をもって、A種種類株式2,500株を取得しました。

自己株式の増加額 3,080,430,250円

②A種種類株式の消却

上記①の内容で当社が取得したA種種類株式の全部につき消却いたしました。

自己株式の減少額 3,080,430,250円

資本剰余金の減少額 3,080,430,250円

(2) 普通株式に係る自己株式の処分

①公募による自己株式の処分

当社は、平成27年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月22日を払込期日として、公募による自己株式の処分を行いました。

株式の総数 15,220,000株

自己株式の減少額 2,849,525,472円

資本剰余金の増加額 83,064,128円

②第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成27年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月23日を払込期日として、第三者割当による自己株式の処分を行いました。

株式の総数 2,280,000株

自己株式の減少額 427,003,636円

資本剰余金の増加額 12,306,764円

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,272百万円減少し、資本剰余金が2,985百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が9百万円、資本剰余金が796百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	650百万円	4.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,267	6,711	6,101	632	27,712	3,323	31,036	—	31,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	33	164	—	282	433	715	△715	—
計	14,352	6,744	6,265	632	27,995	3,757	31,752	△715	31,036
セグメント利益	890	275	127	35	1,329	177	1,507	—	1,507

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,212	8,583	5,344	661	28,801	3,339	32,141	—	32,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	27	129	—	229	341	570	△570	—
計	14,284	8,610	5,474	661	29,030	3,681	32,712	△570	32,141
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,084	840	△607	174	1,491	193	1,684	—	1,684

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.91	49.84
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	615	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	30	—
(うち優先配当額(百万円))	(30)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	584	810
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,428	16,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で、株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

株式の併合等について

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更について決議するとともに、同年6月28日開催の定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を400,000,000株から40,000,000株に変更)を付議し、承認可決されました。この定款の一部変更及び株式の併合は、平成28年10月1日をもって効力が発生しました。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 裕 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中村 裕明は、当社の第218期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。